

# 国家公務員の総人件費改革の取組状況 <平成19年度予算案ベース>

平成19年3月

	取組概要	平成17年度時点	平成18年度実績	平成19年度 予算(案)	平成20年度以降の純減方針
<b>国の行政機関</b>	<p>国の行政機関の定員（33.2万人）を今後5年間で5%以上純減（「行政改革の重要方針」、「行政改革推進法」）</p> <p>国の行政機関の定員（332,034人）を平成18年度から22年度までの5年間で18,936人（5.7%）以上純減（「国の行政機関の定員の純減について」）</p>	<u>332,034人</u>	純減数 1,502人  [年度末定員数： <u>330,532人</u> ]	<p>増員数 (5,907人) 減員数 (8,036人) 差し引き純減数 (2,129人)</p> <p style="color: blue;">配置転換の取組の初年度となる平成19年度については、748人の配置転換が内定。</p> <p>[減員の内訳]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林統計 555人純減</li> <li>・ 食糧管理 499人純減</li> <li>・ 北海道開発 179人純減</li> <li>・ 社会保険庁 277人純減</li> <li>・ ハローワーク・労働保険(労災) 410人純減</li> <li>・ 登記・供託 228人純減 等</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     上記純減を図るに当たり、「国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画」(H18.6.30閣議決定)に基づく配置転換（平成19～22年度までの間に約2,900人）を実施。                 </div> <p style="text-align: right;">[年度末定員数： <u>328,403人</u>]</p>	<p>国の行政機関の定員（332,034人）を平成18年度から22年度までの5年間で18,936人（5.7%）以上純減</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">[平成22年度末定員（見込み）：313,098人]</p>
<b>自衛官 (防衛省)</b>	<p>聖域を設けず、教育関係、給食関係、整備関係等の民間委託等を行うことにより、行政機関に準じて純減を行う。（「行政改革の重要方針」）</p> <p>国の行政機関の定員純減の例に準じて純減をさせるものとする（「行政改革推進法」第44条第2項）</p>	<u>237,106人</u>	純減数 300人  [年度末平均人員： <u>236,806人</u> ]	<p>増員数 (31人) 減員数 (809人) 差し引き純減数 (778人)</p> <p>[減員の内訳]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育、給食、整備、補給等の分野の業務の民間委託により、472人減</li> <li>・ 地方協力本部の援護業務の民間委託及び募集業務の効率化により、237人減</li> <li>・ 自衛隊生徒制度の見直しにより、100人減</li> </ul> <p style="text-align: right;">[年度末平均人員： <u>236,028人</u>]</p>	<p>教育・給食・整備等の分野で民間委託を進める等により、実員（23.7万人）の純減（0.6万人）を行うほか、中期防衛力整備計画の見直し等に係る検討全体の中で、行政機関に準じた純減に向け、上積みを行う。</p> <p>(注)その他、防衛医科大学校の独法化により、自衛官41人、事務官等1,065人を非公務員化</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">[平成22年度末 平均人員（見込み）231,106人] (注)この他、中期防衛力整備計画の見直し等に係る検討全体の中で、純減の上積みを行う。</p>

<p>衆議院 (事務局・法制局)</p>		<p>1,795人</p>	<p>純減数 21人</p> <p>[年度末定員数: 1,774人]</p>	<p>増員数 (12人) 減員数 (30人) 差し引き純減数 (18人)</p> <p>[減員の内訳] ・会議録作成部門の速記者養成所廃止等により10人減 ・内部管理部門の自動車運転業務の民間委託により5人減 ・その他事務の合理化により15人減</p> <p>[年度末定員数: 1,756人]</p>	<p>事務局等を効率的かつ機能的な組織とするため、業務の合理化及びアウトソーシング、組織の改編等を進めることにより、平成18年度から22年度までの5年間で、17年度末衆議院定員(1,795人)から95人(5.29%)以上の定員を純減する。</p> <p>[平成22年度末定員数(見込み): 1,700人]</p>
<p>参議院 (事務局・法制局)</p>	<p>国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定員についても、各機関の特質等に留意しつつ、行政機関に準じた取組を行うよう求める (「行政改革の重要方針」)</p>	<p>1,361人</p>	<p>純減数 9人</p> <p>[年度末定員数: 1,352人]</p>	<p>増員数 (6人) 減員数 (22人) 差し引き純減数 (16人)</p> <p>[減員の内訳] ・会議録作成部門の速記者養成所廃止等により7人減 ・内部管理部門の庁舎管理業務を民間委託すること等により6人減 ・内部管理部門の自動車運転業務を民間委託することにより3人減 ・その他事務の合理化により6人減</p> <p>[年度末定員数: 1,336人]</p>	<p>事務局の業務・機構等の全般的な見直しを行って、立法補佐機能の一層の充実を図りつつ、定員を純減し、簡素にして効率的な事務局機構を整備する。 事務局の業務・機構等の全般的な見直しに際しては、合理化、効率化、機械化等をこれまで以上に推し進めるとともに、アウトソーシング、非常勤職員化等を積極的に推進する。 定員の純減については、平成17年度の定員(1,361人)から、5年間で72人(5.29%)以上の定員を純減する。</p> <p>[平成22年度末定員数(見込み): 1,289人]</p>
<p>国立国会図書館</p>		<p>940人</p>	<p>純減数 6人</p> <p>[年度末定員数: 934人]</p>	<p>増員数 (5人) 減員数 (16人) 差し引き純減数 (11人)</p> <p>[減員の内訳] ・業務の合理化、機構の改編等により16人減</p> <p>[年度末定員数: 923人]</p>	<p>業務の合理化、アウトソーシング等により、平成17年度末定員(940人)から、平成18年度以降5年間で50人(5.32%)の定員を純減する。</p> <p>[平成22年度末定員数(見込み): 890人]</p>

<p>裁 判 所</p>	<p>国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定員についても、各機関の特質等に留意しつつ、行政機関に準じた取組を行うよう求める（「行政改革の重要方針」）</p>	<p>25,349人</p>	<p>増員数(153人) 減員数(75人)</p> <p>[減員の内訳] (司法行政部門を中心に業務の見直しにより75人減,他に内部振替73人減)</p> <p>[年度末定員数: 25,427人]</p>	<p>増員数(175人) 減員数(100人)</p> <p>[減員の内訳] (司法行政部門を中心に業務の見直しにより100人減,他に内部振替30人減)</p> <p>[年度末定員数:25,502人]</p>	<p>裁判官等の裁判部門の要員確保を図る一方で、それ以外の職員(約1.1万人)について司法行政部門を中心に業務の見直しにより、定員削減(平成19年度分を含め、平成22年度までに402人~452人。ただし、内部振替を含む。)を行う。</p>
<p>会計検査院</p>	<p>国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定員についても、各機関の特質等に留意しつつ、行政機関に準じた取組を行うよう求める（「行政改革の重要方針」）</p>	<p>1,293人</p>	<p>純減数 1人</p> <p>[年度末定員: 1,292人]</p>	<p>増員数(22人) 減員数(37人) 差し引き純減数(15人)</p> <p>[減員の内訳] ・内部管理部門について 業務の見直しにより9人減 ・検査部門について 業務の合理化により16人減 業務の効率化により12人(時限定員分)減</p> <p>[年度末定員数:1,277人]</p>	<p>検査業務量の増大に見合った検査部門の要員確保を図る一方で、内部管理部門(317人)について、定員削減(平成18年度から平成22年度までの間に、32人)を行う。</p>
<p>人 事 院</p>	<p>国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定員についても、各機関の特質等に留意しつつ、行政機関に準じた取組を行うよう求める（「行政改革の重要方針」）</p>	<p>699人</p>	<p>純減数 3人</p> <p>[減員の内訳] ITの活用等による業務のスリム化等による内部管理業務要員等の減</p> <p>[年度末定員数: 696人]</p>	<p>増員数(11人) 減員数(16人) 差し引き純減数(5人)</p> <p>[減員の内訳] ・ITの活用等による業務のスリム化等により5人純減</p> <p>[年度末定員数: 691人]</p>	<p>業務の廃止等(業務の外部委託等、ITの活用等による業務のスリム化)及び行政ニーズの変化に合わせた業務の見直しにより、平成18年度からの5年間で、35人(平成17年度末定員(699人)の5%)の純減を行う予定。</p> <p>[平成22年度末定員数(見込み):664人]</p>

(注)「平成19年度予算(案)欄に記載の「増員数」「減員数」にはそれぞれ振替増、振替減を含む。

# 地方公務員の総人件費改革の取組状況 <平成18年度定員管理調査ベース>

平成19年3月

	取組概要	平成17年度時点	平成18年度実績	平成19年度以降の純減方針
地方公務員	<p>地方公務員の総数(304万人)を今後5年間で4.6%以上純減(「新地方行革指針」、「行政改革の重要方針」、「行政改革推進法」)</p> <p>5年間で行政機関の国家公務員の定員純減(5.7%)と同程度の定員純減を行う(「骨太方針2006」)</p>	<p><u>3,042,122人</u></p>	<p>純減数 <b>43,720人</b></p> <p>[増減の内訳]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般行政部門 21,732人</li> <li>・教育部門 13,968人</li> <li>・警察部門 3,272人</li> <li>・消防部門 622人</li> <li>・公営企業等会計部門 11,914人</li> </ul> <p>[平成18年度4月1日現在 総数：<u>2,998,402人</u>]</p>	<p>地方公務員の総数(3,042,122人)について、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減(5.7%)と同程度の純減を行う。</p>